

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	0272300799
法人名	有限会社なみおかケアサービス
事業所名	グループホームえにしの家
所在地	青森県青森市浪岡大字浪岡字佐野14-1 (電話)0172-62-4724
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年7月22日

【情報提供票より】(平成21年6月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和・平成 年 月 日
ユニット数	2 ユニット
職員数	15 人
利用定員数計	18 人
常勤	13人, 非常勤 2人, 常勤換算 14.1人

(2)建物概要

建物構造	木造サイディング垂鉛メッキ銅板葺 造り
	1 階建ての 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,000 円	その他の経費(月額)	高熱水費 6,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	950 円	

(4)利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.9 歳	最低	76 歳	最高	90 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	青森市立浪岡病院 平井歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは浪岡から青森空港に向う大きな道路沿いに設置され、天気の良い日は岩木山がきれいに見える場所にある。また、近くには、大型スーパーや専門店、レストラン等があり、買い物や散歩に便利である。

ホームでは、デイサービスも行っており、利用者同士のふれあい交流も行われているほか、施設長や全職員は「人と人のつながり、地域の方々のご縁を大切にしたいケアサービス」という理念を心に留め、ケアサービスに取り組んでおり、利用者優先の柔軟な支援に努めている。

職員は、利用者との日々の会話や行動の中から思いや希望、意向の把握に努めている。また、家族の面会時や電話連絡により、利用者の要望等の情報収集を行っている。

日頃から職員は利用者の言動を否定せず、受容するよう心掛けている。また、羞恥心やプライバシーに配慮した声掛けや対応に努めている。職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の個人ファイル等についても訪問者の目に付かないよう事務室の戸棚に保管している。

これまで使い慣れ親しんだソファや衣装ケース、テレビ、位牌等が持ち込まれており、その人らしい心地よい居室となるよう、職員や家族と一緒に居室づくりを行っている。

【特に改善が求められる点】

項目ひとつひとつについての勉強会等を開くなど、評価の意義について全職員が十分に理解を深めることに期待したい。また、外部評価の結果を分析するなど、今後のより良いケアサービスにつなげるような取り組みに期待したい。

同業者との交流をすることにより、運営上の悩みのほか、地域での問題点や課題等の話し合いができることから、交流や連携の機会を増やす取り組みに期待したい。

災害時に備え、食料や飲料水、寒さをしのぐ物品等の備蓄品をホーム内に準備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を全職員で検討するほか、運営推進会議等においても報告し意見をj得るなどして、ホーム全体の資質向上に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価を作成する際は、全職員で取り組んでおり、職員会議等で周知している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ホームの運営状況や課題等について委員から多くの意見をj得ている。出された意見等については、職員会議等において全職員に周知され、サービスの向上に活かすような取り組みが行なわれている。</p> <p>また、自己評価の結果を運営推進会議で報告すると共に、外部評価結果についても公表している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者個々の暮らしぶりについては、家族の面会時に詳細に報告しているほか、利用者の健康状態については急変時や健康診断、定期健診など、その都度報告している。</p> <p>また、各ユニットには意見箱が設置されており、いつでも苦情が受付できる体制になっているほか、内部・外部苦情受付窓口も周知している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>管理者及び職員は地域との支え合いの必要性を十分理解しており、町内会に加入し、地域行事に参加したり、ホーム納涼祭への参加の働きかけを行うなど、交流を深める働きかけを行っている。</p> <p>また、食事ボランティアによるお手伝いのほか、中学校からのボランティア体験を受け入れている。外部の方がホームに出入りする際のプライバシーについては、十分に配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>職員は、地域の中で利用者を主体としたサービス提供ができることを目標とした理念を理解しており、日々のサービス提供に反映させている。また、理念は、ホーム内にも掲示され、職員がいつでも確認できるようにになっている。</p> <p>運営者は、職員の質の向上を図る為、できるだけ外部研修に参加させ、受講後は伝達研修を行い、全職員に周知を図るよう働きかけている。現在経験年数の浅い職員が多いため、出来るだけ内部研修の機会を増やし、サービスの質の向上に努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを利用できるよう、利用前から利用者及び家族と十分話し合いを行い、双方の意向に沿えるよう調整に努めている。</p> <p>利用者と一緒にj行う作業や、レクリエーション等の日常の関わりの中から、利用者一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、意思表示の少ない利用者からも、できるだけ本人の好きなものや得意分野を引き出すような働きかけを行っている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は、日々の会話や観察を通して、利用者の意見や要望を把握している。また、会議等で職員から出された意見や気づきのほか、家族等からの意見や要望等も取り入れ、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>これまでの受診状況は本人及び家族からの情報により把握しており、体調変化時は随時受診し、いつでも相談できる体制となっている。また、かかりつけ医を継続して受診できるよう、家族の協力を得ながら支援している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>入居時のアセスメントや利用者との日常生活の関わり、家族からの情報により、一人ひとりの意向を把握している。また、利用者個々の得意とする趣味や居室の掃除、野菜の皮むき、食後の後片付けなど、利用者の活動を支え、役割が持てるような支援や働きかけを行っている。</p> <p>共用空間であるリビングには、家庭的なソファ、テーブル、畳敷きがあり、落ち着いて過ごせるよう配慮されている。職員が立てる物音や声、テレビの音、ホーム内の明るさも適当であり、利用者が落ち着いて過ごせる環境になっている。また、柴陽花の貼り絵や生花など飾られ、季節感を大切にしている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初の理念に加え、「明るく、楽しく、その人らしく、穏やかに生活できるようお手伝いします。地域町内行事等へ参加をするとともに、交流を図りながら、気軽に立ち寄ることのできる家を目指します」という独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム玄関等に掲示し、いつでも確認できるようになっており、理念を意識したケアサービスに努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	管理者及び職員は地域との支え合いの必要性を十分理解しており、町内会に加入し、地域行事に参加したり、ホーム納涼祭への参加の働きかけを行うなど、交流を深める働きかけを行っている。また、食事ボランティアによるお手伝いや、中学校からのボランティア体験を受け入れている。外部の人たちがホームに出入りする際のプライバシーについては、十分に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で取り組んでおり、管理者がまとめています。評価の意義やねらいについては、職員会議等で周知しているが、全職員が十分理解しているところまでには至っていない。また、外部評価の結果を基に話し合いは行われているが、より良いケアサービスの提供につなげる取り組みにまでは至っていない。	○	項目ひとつひとつについての勉強会等を開くなど、評価の意義について全職員が十分に理解を深めることに期待したい。また、外部評価の結果を分析するなど、今後のより良いケアサービスに繋げるような取り組みに期待したい。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、市職員や地域包括支援センター職員の参加により、多くの意見を得ており、出された意見等は職員に周知し、サービスの向上に活かすよう取り組んでいる。また、自己評価の結果を運営会議で報告するとともに、外部評価結果についても公表している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議への参加を得ているほか、パンフレットを配布しており、いつでも気軽に相談することができる環境にある。また、市役所には自己評価及び外部評価の結果も報告している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者等が外部研修へ参加し、受講後は研修報告書を作成するほか、伝達研修を行い職員に周知し、理解を深めている。現在、日常生活自立支援事業を利用している利用者があり、職員は制度について概ね理解している。また、必要に応じて家族や利用者に事業利用へ繋げるよう情報提供等の支援ができる体制になっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関するマニュアルが整備されており、内部研修のほか、管理者の日頃からのチェックや指導により、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、高齢者虐待を発見した場合の報告の流れ等の取り決めがあり、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書等により十分な説明を行い、利用者や家族から疑問や意見を引き出すよう働きかけている。また、契約改訂時や退居する際にも、利用者や家族に十分説明し、同意を得ている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶり等については、家族の面会時に報告している。また、健康状態の急変時にはその都度報告しているほか、健康診断や定期健診については毎月報告している。金銭管理については、領収書を添付し、面会時に出納簿の確認を行っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットには意見箱が設置されており、面会時にはできるだけ家族に話しかけ、要望や意見を引き出すよう心掛けている。内部・外部苦情受付窓口を周知しており、出された意見等については、日々のケアに活かしている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代時には、利用者が新しい職員に馴染むまで、コミュニケーションを図る機会を出来るだけ多く設けるほか、利用者の納得が得られるまで十分に説明を行なうなどの配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の質の向上を図る為に、できるだけ外部研修に参加させ、受講後は伝達研修を行い、全職員に周知を図るよう働きかけている。現在経験年数の浅い職員が多いため、出来るだけ内部研修の機会を増やし、サービスの質の向上に努めている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の協議会やネットワークに加入し、交流や連携の場を確保しているが、具体的な取り組みの方針等を示し、日々のサービスの向上や職員の育成に繋げるまでには至っていない。	○	同業者との交流をすることにより、運営上の悩みのほか、地域での問題点や課題等の話し合いができることから、交流や連携の機会を増やす取り組みに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう、利用前から利用者及び家族と十分話し合いを行い、双方の意向に沿えるよう調整に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に作業や、レクリエーション等の日常の関わりの中から、利用者一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、意思表示の少ない利用者からも、できるだけ本人の好きなものや得意分野を引き出すような働きかけを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者との日々の会話や行動の中から思いや希望、意向の把握に努めている。また、家族の面会時や電話連絡により、利用者の要望等の情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は、日々の会話や観察を通して利用者の意見や要望を把握している。また、会議等で職員から出された意見や気づきのほか、家族等からの意見や要望等も取り入れ、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、6ヶ月毎に見直しを行なっている。また、状態等に変化があった場合は随時見直しを行っている。見直しの際は、再アセスメントを行い、利用者の身体状況の変化や利用者や家族、関係者等の意見等を反映させ、現状に合った計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望に沿った買い物や温泉への外出、通院時の送迎などを支援している。また、通所介護サービスも実施しており、利用者同士の交流も図られている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況は本人及び家族からの情報により把握しており、体調変化時は随時受診し、いつでも相談できる体制となっている。また、かかりつけ医を継続して受診できるよう家族の協力を得ながら支援している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期及び急変時の対応について明確にしており、利用者や家族、医療機関と話し合い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日頃から職員は利用者の言動を否定せず、受容するよう心掛けている。また、羞恥心やプライバシーに配慮した声掛けや対応に努めている。職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の個人ファイル等についても訪問者の目に付かないよう事務室の戸棚に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、業務を優先することなく、常に利用者のペースやその日の希望、身体・精神状況に合わせ、柔軟な支援を行うよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は出来るだけ利用者の希望を取り入れるよう配慮している。また、利用者の状況や意思に応じて職員と一緒に食事の準備や、後片付けを行なっている。食事の際、職員は利用者と一緒にテーブルに着き、さりげなくサポートや声掛けを行ないながら食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週2回の入浴であるが、利用者の希望や意見に沿った支援を行っている。また、入浴に対する羞恥心には特に配慮すると共に、入浴を拒否する利用者に対しては、無理強いすることなく、声かけの工夫や足浴で対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時のアセスメントや利用者との日常生活の関わり、家族からの情報により、一人ひとり把握している。また、利用者個々の得意とする趣味や居室の掃除、野菜の皮むき、食後の後片付けなど利用者の活動を支えながら、役割がもてるような支援や働きかけを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に外出する機会を設け、働きかけを行い、気分転換を図るよう努めている。また、温泉やコンビニ、道の駅での買い物など、利用者の意向に沿った外出先を設定し、利用者のその日の状態に合わせた外出支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、マニュアル・指針が整備されており、ユニット会議等で全職員に周知している。また、身体拘束を行わないケアの提供に努めている。やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合の体制も整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠は行っておらず、利用者が自由に入ることができる。また、利用者の外出傾向を察知した時には職員が付き添う体制となっている。やむを得ず施錠を行う場合は、家族等へ説明し同意を得ているほか、無断外出に備えて、警察や商店の協力が得られる体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っている。また、災害時に住民等から協力が得られるよう、運営推進会議を通じ、多方面からの働きかけを行っているが、災害発生時に備え、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、食料や飲料水、寒さをしのぐ物品等の備蓄品をホーム内に準備することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮された献立を法人内の栄養士が作成しており、一日の総摂取カロリーを、把握している。また、食事や水分の摂取量について毎食記録している。利用者の栄養摂取状況等に関する助言や指導を得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルが作成され、必要に応じて見直しや勉強会が行われている。また、最新の情報等について、保健所やインターネットより情報収集しているほか、ホーム内にも掲示し、利用者や利用者の家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間であるリビングには、家庭的なソファ、テーブル、畳敷きがあり、落ち着いて過ごせるよう配慮されている。職員が立てる物音や声、テレビの音、ホーム内の明るさも適当であり、利用者が落ち着いて過ごせる環境になっている。また、柴陽花の貼り絵や生花など飾られ、季節感を大切にしている。		
34	78	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで使い慣れ親しんだソファや衣装ケース、テレビ、位牌等が持ち込まれており、その人らしい心地よい居室となるよう、職員や家族と一緒に居室づくりを行っている。		

※ は、重点項目。